

最高速度規制

120キロ

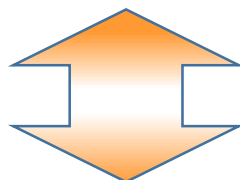
運用開始



令和4年10月12日10時から

佐野藤岡IC 付近

東北自動車道



※天候等の状況により開始日時は、
変更となる可能性があります。
速度規制標識を確認してください。

岩槻IC 付近

注意事項

- 大型貨物自動車等の最高速度は「80キロ」のまま変更ありません。
- 最高速度は「120キロ」に上げられますが、
交通状況に応じた安全な速度
で走行してください。

問い合わせ先

群馬県警察本部 交通規制課
027-243-0110 (代表)